町内会（自治会）組織づくりフロー図

1

町内会づくり準備委員会の開催　2/12（水）小学校会議室にて
・自治連合会に準備委員会を作り、既設町内会長様にも出席頂き、必要性の確認、今後の進め方等について検討する。

↓

2

自治連合会理事・幹事会で検討　3/5（水）小学校会議室にて
・町内会の組織づくりの必要性（区役所からも参加）
・学区住民への周知の方法（全戸配布チラシ等）
・松ヶ崎学区町内割り素案
・町内会設立の素案（役員選定、規約、会則・役員会、総会、事業計画等）・・「地域活動ハンドブック」京都市編参照
・幹事は次期幹事（市政協力委員兼任）への町内会の組織づくりの引き継ぎ、協力

↓

3

松ヶ崎学区民に広報の為、“町内会（自治会）を設立しましょう！！”のチラシを全戸配布する。（区役所より助成）

↓

4

自治連合会平成２６年度総会で具体的な取組みの承認・推進
4/19（土）小学校会議室にて

↓

5

各町内、幹事様（市政協力委員兼任）組長様を中心に住民有志により町内会設立準備委員会を発足、各町事務局は基本的には幹事様が担当

↓

6

各町内、準備委員会を中心に設立に向けた準備作業
・町内割り、組割り、名称、役員選出方法等を検討し規約案を作成
・会費や事業を検討し、予算案と事業計画を作成
・自治連合会や各種団体とも協議

↓

7

各町内、準備委員会で町内会の設立趣意書を作成して、地域住民に加入を呼びかける。

↓

8

各町内、設立総会を開催し、町内会活動を開始
※９月末までに、各町内組織づくりをし、自治連合会本部に組織表、規約等を報告、町内会長様は自治連合会の幹事に就任、各種団体とも連携しながら町内運営をする。